

銀天街チャレンジショップ募集要領

1. 目的

銀天街に賑わいを創出し、消費拡大や新規出店につなげることを目的に、銀天街の空き店舗を利用し、新規出店を希望する意欲のある創業希望者に店舗を貸し出すチャレンジショップを実施します

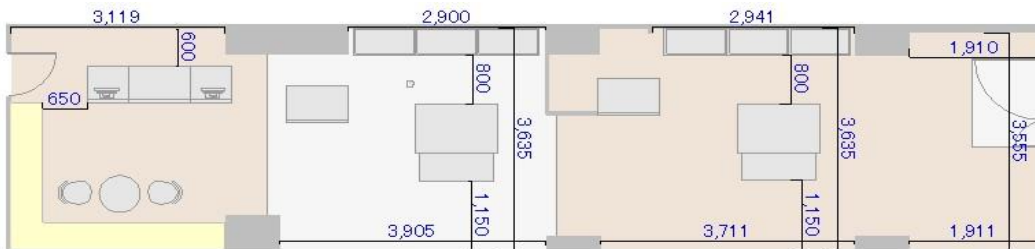
2. 施設概要

①建物名称 栗田産業ビル

②所在地 松山市湊町四丁目 6-18

③建物 面積 55 m² うち1ブースあたり約 14 m²を店舗として貸出

④建物レイアウト



3. 募集概要

①募集業種

小売・サービス業を中心とした施設内で営業が可能な業種

※販売に係る備品は全て出店事業者が準備する必要があります。

※厨房設備等の大型備品の設置はできません。

※店内調理を伴う飲食物の販売はできません。

飲食物の販売をご検討の方は事前に事務局にご相談ください。

②募集事業者数

2 事業者

③出店費用

1 期間につき 10,000 円

④出店期間

第1期：令和8年7月16日～令和8年9月6日（募集終了）

第2期：令和8年9月17日～令和8年11月8日（募集終了）

第3期：令和8年11月19日～令和9年1月24日（募集中）

⑤営業日・営業時間

営業日：木曜日、金曜日、土曜日、日曜日の週4日間（年末年始12/31～1/3は休み）

営業時間：11:00～16:00 までの1日5時間

4. 応募資格・要件

- (1) 個人事業主または中小事業者である。
- (2) 過去に実店舗での事業経験がなく創業を希望する者、初めて実店舗への出店を希望する者、業態転換や新事業の立ち上げといった第二創業のような形でこれまでと異なる業種に新たに挑戦しようとする者である。
- (3) 出店期間中、店頭販売員を配置することができる者である。
- (4) 出店期間中、安定した商品量を展開することができる者である。
- (5) 出店期間中、SNS 等で、ショップの告知を行うことができる者である。
- (6) 事務局の準備する什器等にて、店舗を運営できる者である。
- (7) 営業日ごとの売上、販売店数、販売商品内容等を報告することができる者である。
- (8) 飲食料品を提供する事業者においては、出店 2 週間前までに必ず松山市保健所から営業許可を取得している。

4. 申込方法

以下の書類をチャレンジショップ支援事業事務局までご送付ください。

- ・ 出店申込書
- ・ 営業許可証(飲食料品を販売する事業者のみ提出とする。その上で、営業許可証は現在取得している場合にのみ提出する。未取得の場合は出店が決定し、出店 2 週間前までに営業許可証を提出すること。)

【送付先】 〒790-0003 松山市三番町四丁目 9 番地 5 松山センタービル 5F

伊予鉄総合企画株式会社内チャレンジショップ支援事業事務局

【連絡先】 089-913-7000

5. 出店者の決定

書類による一次選考を実施します。一次選考通過者は二次選考の面談選考により出店者を決定します。

出店が決定した事業者とは、出店契約を締結します。

※一次選考は申込締切日から 2 週間以内に選考結果を書面にてお知らせします。

※二次選考は申込期間終了後にお電話にて結果連絡を行います。

6. 申込期間

第 1 期 募集終了

第 2 期 募集終了

第 3 期 令和 8 年 8 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日※必着